

令和8年度第1回 健康たいとう21推進協議会 議事概要

【日 時】 令和8年7月14日（火） 午後7時04分～午後7時58分

【場 所】 台東区役所 10階 1001会議室

【出 席】（敬称略）	会 長	中村 桂子
	副会長	須田 仁
	委 員	田村 順二
	委 員	堀 浩一朗
	委 員	山口 幸一
	委 員	川又 正典
	委 員	三浦 啓一
	委 員	高橋 正也
	委 員	本間 智恵子
	委 員	岸 喜昭
	委 員	岡部 宏
	委 員	生駒 秀二
	委 員	佐藤 航
	委 員	笛田 美智子
	委 員	愛甲 聡
	委 員	山田 隆司
	委 員	雨宮 真一郎
	委 員	前田 幹生
	委 員	三瓶 共洋
	委 員	水田 渉子
	委 員	佐々木 洋人

【欠 席】（敬称略）	委 員	飯田 龍生
	委 員	平川 泰

【事務局】 健康部健康課

【傍聴の可否】 傍聴可（公開）

【傍聴者数】 1人

【次第】

議 事

- 1 新任委員の紹介
- 2 健康たいとう21推進計画（第三次）の進捗状況について
- 3 そ の 他

【資料】

資料1 令和8年度 健康たいとう21推進協議会 委員名簿

資料2 健康たいとう21推進協議会設置要綱

資料3 台東区の健康等に関する現状について

資料4 健康たいとう21推進計画（第三次）にかかる事業の実績及び予定一覧

資料5 健康たいとう21推進計画（第三次）の目標に向けた進捗状況

資料6 認知症施策推進計画の策定について

資料6-2 参考 認知症基本法及び基本計画について

（厚生労働省 第7回認知症施策推進関係者会議資料より抜粋）

参考資料 健康たいとう21推進計画（第三次）概要版・本編

参考資料 たいとうヘルシーチャレンジチラシ

参考資料 たいとうものわすれ安心ガイドブック

参考資料 在宅療養ハンドブック

(午後7時04分 開会)

開 会

○事務局

ただいまから、「健康たいとう21推進協議会」を開会する。

本協議会は、台東区の健康づくりなどに関する基本的な指針を示した「健康たいとう21推進計画」の円滑な推進、評価、進捗管理等をご協議いただく会議体である。

開会にあたり、本協議会の所管部長である健康部長よりご挨拶を申し上げます。

○健康部長

区民の健康づくり等に関する計画である「健康たいとう21推進計画」は、平成15年3月にはじめて策定し、その後、改定を重ねて、昨年3月に国及び東京都の新たな健康計画や、それまでの成果や課題を踏まえて、第三次計画を策定した。まだ策定してから1年ほどであるが、本日は、この間の健康たいとう21推進計画の進捗状況について、議題とさせていただいている。

本計画の推進のため、区民、関係団体、関係機関と区が連携・協働を図り、様々な視点を取り入れながら、健康づくりの事業を進めていきたい。委員の皆様には、忌憚なくご意見をいただきたい。

○事務局

(資料確認)

(欠席委員の確認)

○会長

本日は、第三次の健康たいとう21推進計画になってちょうど1年が経過したところでの話を伺う。

この協議会は、区内の各関係機関、医療、福祉に関連した組織、区役所の皆様そして公募の委員の皆様方との協議会である。

このような形の関係組織が複数入っての協議会は、他でも幾つか見られるところだが、この健康たいとう21推進協議会は、20年近くの実績があり、皆さん方の様々な視点でご意見を伺うことが大変重要になっている。

本日もどうぞよろしく。

○会長

議事に入る前に、傍聴についてお諮りする。

本日、傍聴希望の申し出があった。本協議会は設置要綱第 9 条により公開となっているので、傍聴を許可したいと思う。これに異議はないか。

（「異議なし」との声あり）

○会長

異議なしと認め、傍聴を許可する。

（傍聴者入室）

議 事

1 新任委員の紹介

○事務局

—資料 1 により、新任委員を紹介。委嘱状は机上配付。—

2 健康たいとう 21 推進計画（第三次）の進捗状況について

○事務局

—資料 3～5 により説明—

○事務局（介護予防担当課長）

—資料 6、資料 6-2 参考により説明—

○会長

資料の 3 から 6 まで多くの資料であったが、主なところをご説明いただいた。

説明があったことについてのご質問、ご意見、また、それ以外の項目についてのご質問、ご意見をお願いしたい。

○委員

先ほど説明にあった肺がん検診は、浅草医師会と下谷医師会で、これまで行ってきた区民健診に紐付けた方が必ず伸びるということで、なかなかハードルは高かったが、何とか準備をして始めたものである。やはり区民健診に紐付けた分、伸びているということだが、もっと伸びしろがあるので、台東区の方にはさらに啓蒙してもらいたい。健診に来る皆さんには、肺がん検診と一緒になっているということを毎回説明するが、その度に「あ、そうですか。」と、あまり実感しないまま、あとで結果が送られてきたときにびっくりして、がんか何かがあったのではないかと大変心配される方もいる。やはりもう少し啓蒙が必要であり、今後もますます伸びてくると思っている。

また、去年から認知症検診を両医師会でやらせていただいている。これは認知症の早期発見に繋がるものとして期待されている。70代後半では、認知症ではないのだが、やはり物忘れが強くなっていくという傾向が出てくる。その時に、外来で説明をするだけでなく、認知症検診をして、客観的に数字の上で「あなたは認知症ではないですよ。」「物忘れはあるけれどまだ認知症から遠いのですから大丈夫ですよ。」と言うと、皆さん非常に安心して帰られる。

何か心配されている方が検診を受けて、「自分は認知症ではない。」と、数字の上でちゃんと出てくるのは、これはあまり期待していなかった効果なのだが、やってみたらそれで非常に喜んで帰られる方が多いので、こういう効果もあるのかと思いながらやっている。

今後とも、認知症検診もますます啓蒙して行って欲しい。

○会長

きめ細かく、区民の方のご反応、効果をお話いただいた。
引き続きさらに充実させていただければと思う。

○委員

認知症検診、私は、昨年度1人しかお見えにならなかったのだが、とても安心してお帰りになった笑顔を忘れることができないので、ぜひもっと裾野が広がるようお願いしたい。

それから台東区健康診断、区民健診の受診率が今まで40%台で、昔60%に上げたいという時代から随分年月が経っている。どのような政策にしても、来てくれないと話にならない。糖尿病の重症化予防にしても、健診に来てくれないとスタートができないので、受診率向上のために、色々な方法が考えられ

るなかで、何が効率が良いか分からないが、若い方のためには、やはり SNS を使った方法とか、それからご高齢の方には当然僕らかかりつけの患者さんについてはお声掛けをするなど、我々がやらなければいけないこともあるが、もし他の行政などでやっている効率が良い受診率向上のための方策があれば、教えていただきたい。ぜひ我々も協力しながら実践していきたいと思っている。

それともう 1 つ。2 つの産婦人科から、ぜひ中学生向けの性教育、あるいは性感染症の勉強会や講演をやりたいという話をいただいた。

区で今、中学生などに向けた、性教育や、HIV ウイルス感染症、HPV について、そのような講演の実績があったら教えていただきたい。

○事務局（国民健康保険課長）

まず、最初に質問を受けた特定健診等の受診率向上について回答させていただく。

確かに特定健康診査の受診率向上は、当区に限らず特別区全体としても、非常に重要であり、課題として認識している。当区としては、受診勧奨はがきの送付、初回受診者向けの専用はがきの作成、60 歳未満と 60 歳以上の対象者それぞれに向けた通知の作成やチラシの配布を行ってきた。今年度からは特定保健指導、重症化予防事業に対して、SMS を使った勧奨を 5 月から始めており、まずはこの受診や特定保健指導を受けていただける方の数を上げていきたいと考えて、取り組んでいるところである。

○事務局（保健予防課長）

続いて、小学校、中学校、高等学校等での性教育について保健予防課からご説明申し上げる。

私どもでは以前よりエイズ予防教育ということで、区内の中学校、高等学校等で NPO と協働して講演会を実施してきている。また、昨年度から小学校にも対象を拡大して実施しているところである。

令和 6 年度の実績にはなるが、小・中・高の児童・生徒向けに 6 回、536 人に講演をした実績がある。

○会長

日々、子どもたちの環境はどんどん変わっていくのでよろしくお願いいたします。

○委員

今のお話の中でも SNS を利用した啓発ということがあったが、具体的にどのようなことをやっているのか。ただフェイスブックなどに載せるだけでは誰も見には来ないので。実際に具体的にどのようにしているのか、また SNS に上げたものを見てもらおうと努力しているのかなど、何かあれば教えていただきたい。

○事務局（国民健康保険課長）

それでは、SMS を使った勧奨についてご説明する。

今年度から、区のほうで特定保健指導とか糖尿病重症化予防の対象になった方で携帯電話の電話番号を把握している方に、保健指導等のご案内を送った際にショートメールを送ることで、お送りした郵便物の開封率が上がるよう取り組んだものである。

この5月からで、件数としては、特定保健指導は5月に139件、6月に99件の計238件、238人の方にお送りしている。糖尿病重症化予防の方だと6月の方になるが21件。国保の方で13件、後期8件、メッセージを送ったところである。

○会長

受診をされない方は、いろいろなものが届いても、そもそも目に留まらないとか、また、目にしたとしても「必要ない。」「関係ない。」「忙しい。」と、いろいろである。引き続き、それぞれの理由の方に届くようお願いしたい。

子どもたちへの講演以外に、子どもたちへ性教育などについて何か情報を発信するというようなことはあるか。

○事務局（保健予防課長）

中学校にリーフレットの配布を予定している。

○会長

HPV ワクチンのことはその中にも入るのか。

○事務局（保健予防課長）

配布する内容は、梅毒や HIV の感染症について知っていただいて、それを予防するという内容が主になっている。

HPV ワクチンについては別途、区のホームページ等での予防接種の呼びかけを通して、情報提供している。

○会長

その他いかがか。

○委員

ここに自殺予防とある。自殺というのは人数的に台東区は増えているのか。

○事務局（保健予防課長）

台東区の自殺の状況についてご報告申し上げます。

人数でいくと、令和 6 年は 44 人、自殺予防率だと 20.7 人であった。東京都・国よりも高い数値である。

令和 5 年は 45 人、令和 4 年は 41 人ということで、概ね 40 人程度の数字で推移しているところである。

○委員

それは、成人、学生、小学生といろいろあるが。

○事務局（保健予防課長）

全年代の方の合計である。

○委員

特に学生が多いとか、高校生が多いとか、そういうことはないか。

○事務局（保健予防課長）

子どもの自殺についてのご質問かと思うが、特に子どもに偏っているというわけではない。

○委員

ここに書かれている色々な対策、それらが連携していないと、自殺予防対策に結局はならない。すごく訴えている方がいても、皆が「このパターンね。」という感じで流していると、結局は救える命が救えない。役所の仕事で一番大事なのはここだと私は思っている。皆さんが連携して何かできるこ

とはないかということを考えていただきたいと、私は一般区民として熱望している。

自殺する子は、人権の問題とかいろいろ関わって大変難しい問題になると思うが、自殺はものすごく大変な問題なので、台東区民挙げて考えていかなければいけない問題だと思う。よろしく願いたい。

○会長

いろいろなところに入口というか、関わり、接点があると思う。区のほうでもいろいろなメニューを用意されているので、「つなぐ」というところで、よろしく願いたい。

認知症について何かあるか。国も動いているところだが、認知症も皆さん方いろいろなところで接点があると思う。

台東区もメンバーである健康都市連合日本支部に加盟している愛知県大府市では、「認知症に対する不安のないまちづくり」を進めており、「新しい認知症観」という言葉で説明されている。元気なうちは認知症サポーターとしてオレンジリングを受け、いざ認知症となって、不安になったときは、周りの方々とつながりながら暮らしていくので不安ではない、というような建て付けで推進をされている。実際、台東区の中でもいろいろな接点でアプローチの仕方があると思うが、事例をいろいろ積み重ねて、より折り合いがつく関わり方を見つけれたりご提案をいただいたり。いろいろな目があると、認知症で困らないまちというところに行き着くのかと思う。

今日、ご本人が心配になって、認知症検診をされて安心された、そういう話を伺った。しかし、少しずつ症状が出てくる方がいらっしゃるわけで、ご本人、家族、周りはどう対応するか。また、予防は大事で、予防のためにいろいろと頑張られるわけだが、頑張っても症状が出てくるときは出てくる。そうしたところを温かく受け入れられると良い。

○委員

先日、個人的に災害関連死についてお話を聞く機会があった。我々は、緊急医療救護所については何回も訓練し、トリアージ研修会などもやらせていただいているが、区民の方々は避難所に行かれる可能性もある。避難所の運営によって、災害関連死がものすごく多い災害と少ない災害と、今までのデータでしっかりと出ているという話だった。我々は避難所のことについて全く頭になかったわけだが、避難所や医療救護所の運営について、具体的にどういうところ

がやっているのか。今後はそういう垣根を取り払って、横断的に動かないといけないこともあるので、その辺を教えていただきたい。

○会長

大変貴重なご意見である。

災害時の避難所の体制、その中で、保健医療の見守りなどはどのようなになっているのか。

○事務局

健康課からお答えさせていただく。

まず緊急医療救護所は、委員から今ご説明があったとおり、災対健康部というところで緊急医療救護所訓練を実施させていただき、医師会をはじめ、医療従事者等に訓練に臨んでいただいている。

緊急医療救護所訓練では、発災後から超急性期の72時間を目安とした訓練を実施しているところである。

今後は、今委員がおっしゃられたように、72時間以降の医療救護所運営についても、区のほうで検討を進めていかなければならないと思っている。基本的には、災害関連死を防ぐため、72時間以降の避難所運営について検討していくが、要配慮者等については、特養等が福祉避難所として設定されることとなっている。その担当部署については、災対福祉部である福祉部門が担当することになっている。また避難所については、災対区民部が担当しているので、そういった部署や、区の危機・災害対策課とも連携を図り、皆様にもご協力をいただきながら検討を進めていきたいと考えている。

○会長

大変重要なところで、避難所運営も区民の方のご協力を得て始まっているのだと思うが、いざ本当に災害が起きて72時間でまち全体が大変なときには、福祉避難所におられる福祉対応が必要な方々のケアもそうだが、日頃普通の方々が避難所にいて、いろいろな健康のアドバイスが必要だが、必ずしもそこまで手が回らない。そのときに、それこそ本日いらっしゃるような、地域の日頃の活動や健康づくりで、いろいろ見守りをいただいているような方々が、災害のときに回るといえるのか、まだ組織になっていないと思うが、いろいろその地域の活動の中で、もしご活躍いただけるような接点があれば、健康推進の目で見えていただき、こういうときにはこのようにすればというのが

あると思うので、ぜひ区の活動の中に、参加いただいて組み込めるようになったら良い。

○委員

今の関連の話なのだが、避難所は大体町会が運営の母体になっており、使うのは大体小学校とか中学校とか学校だと思う。そこに全部入れるわけではないので、多分頑丈な建物のマンションなどに住んでいる方はそちらで対応してくださいというような形になると思う。だから、結構分散されている可能性がある。

1 つは健康の問題で、これは保健的に、巡回しないといけない場合や、施設的环境測定も必要になってくるなど、いろいろなことがこれから絡んでくると思う。その辺に関して、いろいろな課で、総合的に判断していただけるようなシステムを作らないと、多分、やっているところはどこというだけのものになってしまうので、その辺はちょっと注意してやっていただきたい。

○会長

いろいろ訓練をしながら考えるというような方法もあると思う。

3 その他

○事務局

今年度の協議会については、本日の開催をもって、予定していた回数を終了する。

令和 9 年度からは新たな任期での協議会が始まる。年明けには各団体の皆様へ、改めて委員の推薦をお願いさせていただく予定である。

なお、来年度の協議会については、今年度と同様、7 月頃の開催を予定している。

閉 会

○会長

本日予定していた議事は全て終了した。

これをもって「健康たいとう 21 推進協議会」を終了する。

(午後 7 時 58 分 閉会)